

令和 5 (2023) 年度 事業計画

令和 5 (2023) 年度 事業計画

1. はじめに

平成13年4月、無認可の小規模作業所として開所。平成18年4月の障害者自立支援法施行に伴い、平成19年4月指定障害福祉サービス事業へ移行。そして、無事22年目を終えることができました。令和2(2020)年前半からの新型コロナウイルス感染症は、未だ収束することはないようですが、23年目のトライハウスは、「利用者にとって大切な事は何か！必要な事は何か！」を収集し、スタッフ全員で共有し、より良いサービス提供につなげるよう取り組みます。また、就労や活動時はそれぞれのできる事を一生懸命に！そして、時には泣き笑い、時には褒め叱り、トライハウスの唯一の誇りであり自慢の「賑やかなトライハウス」で現利用者は利用し続けたい。また、新規に利用したくなる事業所づくりのため、以下の重点項目に取り組みます。

【重点項目】

- ① 利用者の意思（想い）を収集し共有する。
- ② スタッフ間で遠慮なく意見や想いを出し合える関係性の構築。
- ③ 賑やかな事業所づくり

2. 重点項目

- ① 利用者の意思（想い）を収集し共有する。

利用者は、自分の想いや意見、要望を上手く伝えることができない方が多くいらっしゃいます。職員は、以下のことを行い、職員全員で共有し、その利用者にとって大切で必要な事、伝えたい事、したい事が何かを考え、サービス提供（支援）を行います。

- (1) 私たち職員は、利用者の話や意見、要望を傾聴します。
- (2) 私たち職員は、利用者の表情や言動をよく観察します。
- (3) 私たち職員は、利用者に分かっていただくような説明をします。

- ② スタッフ間で遠慮なく意見や想いを出し合える関係性の構築。

スタッフそれぞれに利用者へ対する「〇〇ができるようになって欲しい」「〇〇した方が良いのでは」などなど、意見や想いが良い意味で違いがあります。当たり前のことだと思います。しかし、それがバラバラのままでは利用者が困ります。そのために、朝礼・終礼時、会議時は勿論のこと、日常でも遠慮なく意見や想いが出し合える関係、環境作りを管理者が率先して行います。

- ③ 賑やかな事業所づくり

トライハウス唯一の誇りといっても過言でない、笑いや色んな声が飛び交う賑やか過ぎる位の事業所が取り戻しつつあります。スタッフから率先して、マスク越しでも笑顔で、そして、ウィズコロナでも「賑やかな事業所づくり」を行います。

3. 虐待防止

職員の虐待を防止するため、管理者・サービス管理責任者が現場（それぞれの就労・活動の場）に直接足を運び支援場面の様子をよく見たり、雰囲気を感じたりして、不適切な支援や対応が行われていないか日常的に把握します。職員個人が支援現場における課題や悩みを抱え込まず、支援に当たったの悩みや苦労を職員が相談できる体制、職員の小さな気づきも職員が組織内でオープンに意見交換し情報を共有する体制、風通しの良い環境を整備します。

また、職員のストレスも虐待を生む背景の一つであり、管理者は職場の勤務状況を把握し、働きやすい職場づくりを行います。職員自身が支援の質の向上(スキルアップ)に努めることも大切であることから自己啓発に努めます

(1) 日常的な支援場面等の把握

- ・ 管理者は毎日、一人一人全員に声かけをします。
- ・ サービス管理責任者はスタッフに対して、技術的な指導、助言などの人財育成を行います。

(2) 風通しの良い職場づくり

- ・ 保護者の皆さま、いつでも連絡なしで事業所へ来てください。
- ・ ボランティアや実習生等の受け入れを行います。

(3) 職員教育

- ・ 入社時、事業所内研修を行います。(5時間以上)
- ・ 在籍職員に対して、1回以上研修受講をします。

※虐待防止委員会の開催（年1回以上）

◇添付資料1 身体拘束等廃止マニュアル

4. 職員のスキルアップ

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、各研修会の中止や延期が相次ぎました。オンラインによる研修が徐々に開催されるようになってきました。また、オンライン研修などもあり可能な限り出席できるよう努めます。

また、資格取得や自己啓発のための研修等の出席を援助します。

外部研修	法人内研修（会議）
令和5年度社会福祉従事者研修会（熊本県社会福祉協議会）	個別支援会議（毎月2回以上）
全国社会福祉協議会 中央福祉学院研修	スタッフ会議（毎月1回）
戸山サンライズ 全国障害者総合福祉センター研修	生活介護ケース会議（毎月2回）
国立障害者リハビリテーションセンター学院研修	就労支援会議（就労B型）（毎月1回）
総合健康推進財団研修	法人内職員研修会（2回）
障害者虐待防止法・権利擁護研修会（熊本県）	

熊本県社会就労センター協議会研修会	
3 法人（アバンセ、なずな工房、こころみ会）合同職員研修会	

※その他関係機関による研修会、講演会等へ出席

有資格者数（令和 5 年 3 月 3 1 日時点）

サービス管理責任者 研修受講終了者	作業療法士	介護福祉士	社会福祉 主事任用	介護職員初任者研修終了 (ホームヘルプ 2 級)	強度行動障害養成研修 (基礎・実践) 修了者	相談支援従事者初 任者研修終了者
2	1	4	1	3	4	3

5. 就労継続支援 B 型事業（定員 25 名）

農業（季節野菜、稲作）を主体に通年、利用者の知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

「ボーナスを出すぞー！」をスローガンに掲げ「できること向上」そして、「工賃向上」を目指します。

- ・就労継続支援 B 型サービス費 (I) (五) 7.5 : 1 (目標工賃達成指導員配置加算の場合 6 : 1)
- ・平均工賃月額が (七) 1 万円以上 1 万 5 千円未満

栽培品目

- ・ ニラ
- ・ 米

『令和 5(2023) 年度 目標平均月額工賃 10,700 円』

圃場

【ニラ】

園内畑 (591 m²)、道上畑 (ビニールハウス 2 棟) (1310 m²)、
道上下の畑 (ビニールハウス 6 棟) (3000 m²)、中沖 (2500 m²)

※

【稲作】

道上 883 番地 (1000 m²)、道下 1088 番地 (1850 m²)、道下 1098 番地 (3856 m²)、所島(牛合)916-1
道上 874 番地 (500 m²)、道上 986 (3200 m²)、道下 1101 (2000 m²)、道下 1125 (3000 m²)
所島 415・416・417 (2600 m²)、所島 29 他 (2000 m²)

工賃は、1 日 100 円～500 円とします。

就労内容

(1) ニラ (出荷時期 通年) 及び他の野菜

栽培から出荷まで全般作業を行います。出荷先は、大同青果と委託店舗。また、新規販売先の確保を行います。

(2) 店舗 (出荷時期 通年)

トライハウスで栽培した季節野菜を店舗へ委託して販売します。

(3) 直売 (出荷時期 通年)

トライハウスで栽培した季節野菜やコメを厨房や利用者、職員等へ直接販売します。

(4) 稲作

借り受けた田の稲作を行います。

(5) 内部外注加工

トライハウス（事業）から委託した事業所内の一部清掃と昼食配膳準備（食器類）及び事務

(6) 受託支援事業で受託を行います。

(7) その他

自主製品の製造販売及び日本財団チャリティー自動販売機売上手数料

	項目	収入	支出	差引	備考
(1)	ニラ	2,000,000	800,000	1,200,000	
(2)	店舗	500,000	200,000	300,000	
(3)	直売	300,000	120,000	180,000	
(4)	稲作	2,000,000	800,000	1,200,000	21.9反*8俵*11,000
(5)	内部外注加工	200,000	80,000	120,000	
(6)	受託	200,000	50,000	150,000	
(7)	その他	100,000	40,000	60,000	
	合計	5,300,000	2,090,000	3,210,000	

※10,700円（月平均目標工賃）×25名（定員）×12ヶ月

◇添付資料2 令和5年度工賃の支払い方法

6. 生活介護（定員10名）

利用者個々の「できる」を伸ばす

様々な事にトライしながら可能性を見つける支援を行い、安全に配慮しながら、毎日来たいと思える雰囲気づくりに努めます。また、電話や連絡帳などで日頃から保護者と連絡を密に取り合います。

活動・支援内容

1. 午前は、体を動かしましょう。（体力面の維持、強化支援）

- ユニフォームに着替えます。 ○トイレへ行きます。 ○近隣地区を歩きます。
- 公園まで車で行き公園内を歩きます。 ○ゲーム（ボーリング、バランスボール、ボール）をします。 ○草取りをします。

※雨天時は、室内で ○ラジオ体操 ○妖怪体操 ○マット運動を行います。

2. 午後は、歯磨きをしっかりしましょう。（口腔ケア支援）

- 昼食 ○ラジオ体操、くまモン体操をします。 ○歯磨き、顔拭きをします。
- 歯磨きまでの待機時間は動画鑑賞をします。○カレンダー作成をします。（1名）
- パズルをします。○音楽鑑賞をします。○ブロックゲームをします。
- 晴れた日は午後20分程度歩きます。 ○字の練習をします。（2名） ○毎月6回の資源ゴミ出し（ペットボトル・プラスチック）に行きます。○季節に応じた園芸活動を行います。 ○折り紙をします。 ○トイレへ行きます。○私服に着替えます。

令和5(2023)年度 事業計画

- 「エンジェルハートピアノ教室」の原先生に毎月、第1、第3月曜日（10時30分～11時30分）来ていただき、音楽教室を行います。
- 年1回、健康診断（宗像医院にて）を行います。
- 新型コロナウイルス感染症が第5類変更後、ご希望者のみ入浴サービスを再開します。

日 課

時 間	利用者	支援員
8：15～	支援（延長支援体制加算対象者のみ）	支援（1名）
8：30～		職員朝礼、受入準備等
9：00～	通所、着替え、排尿、待機	介助・支援、連絡帳確認、活動準備
10：00～	朝礼、活動開始	介助・支援
11：30～	昼食準備（手洗い、排尿）	介助・支援（手洗い、排尿、配膳等）
12：00～	昼食、自由時間	介助・支援（食事、排便等）
13：00～	ラジオ体操、くまモン体操（全体）	介助・支援
13：15	歯磨き、顔拭き、動画鑑賞及び個別活動、ウォーキング、入浴等	介助・支援（歯磨き・顔拭き、ケース記録・連絡帳記入、全体見守り）
15：00～	排尿	介助・支援（排尿、声掛け、見守り）
15：10～	着替え、排尿	介助・支援
15：50～	終礼、帰宅	支援（終礼、送迎車乗車）
16：00～		ケース記録、明日の準備、掃除等
17：20		職員終礼

◇添付資料3 令和5年度 体制図

7. 行事・活動（就労以外）

行 事 ・ 活 動	
4月	昼食会
5月	消防訓練（図上訓練）
6月	水難訓練、田植え体験交流（大光保育園）
9月	社会見学旅行
10月	稲刈り体験交流（大光保育園）
11月	消防訓練（避難・通報・消火）
12月	カラオケ忘年会、第19回もちつき会
1月	初詣（下無田神社）、どんどや（大光保育園）
2月	ボーリング大会
3月	花見

※上記は予定であり変更や中止をすることもあります。

※スポーツ教室：T-STEP（外部講師）の指導により行います。就労B型、生活介護それぞれ月1回。

※メンバー会議：毎月1回行います。

※誕生会：メンバーの誕生月に昼食前に行います。

※4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）：毎月1回行います。

※火曜日午後、きずな歯科よりトライハウスにて訪問診療を行います。（希望者のみ）

8. 営業日時

(1) 営業日・・・月曜日から金曜日。また、土曜日にも営業することがあります。（当該月マイナス8日）

(2) 営業時間・・・8時30分～17時30分

(3) サービス提供時間・・・9時～16時

(4) 休業日・・・日曜日、国民の祝日、夏期（8月14・15日）、冬期（12月29～/1月3日）

※行事や天災により変更することもあります。

◇添付資料4 令和5年度トライハウス営業日

9. 職員配置(令和5年3月31日時点)

職名	勤務形態	勤務時間	人数
管理者/サビ管	常勤(就労B型/生活介護)	8:30~17:30(8時間)	1
生活支援員	常勤(就労B/生活介護)	8:30~17:30(8時間)又は 8:00~17:00(8時間)	1
目標工賃達成指導員	常勤(就労B)	8:30~17:30(8時間)又は 8:00~17:00(8時間)	1
職業指導員	常勤(就労B)	8:30~17:30(8時間)又は 8:00~17:00(8時間)	1
生活支援員/看護師	常勤(就労B) (生活介護)	8:30~17:30(8時間)又は 8:00~17:00(8時間) ※看護師業務13:00~14:00(毎週木曜日)	1
生活支援員	常勤(就労B型)	8:30~17:30(8時間)又は 8:00~17:00(8時間)	2
生活支援員	常勤(生活介護)	8:30~17:30(8時間)又は 8:00~17:00(8時間)又は 8:15~17:15(8時間)	6
生活支援員	非常勤(生活介護)	9:30~13:00(3.5時間)	1
調理員	非常勤	8:30~14:30(5.5時間)	1
調理員	非常勤	10:00~16:00(5.5時間)	1
ドライバー	非常勤	7:30~10:00/15:30~17:30(4.5時間)	1
嘱託医	宗像医院		

10. 送迎サービス

「トライハウス通所送迎サービス事業規約」により実施します。

朝の迎えは、7時40分出発を1便、8時10分出発を3便、8時40分出発を1便で行います。より安全に安心して利用して頂けるよう「運転適性診断」受講を年1回行います。

検討課題として、全車両、定期的に点検整備は行っているが、大半の車両が10万キロ以上走行しており、低燃費車両への入れ替え及び、送迎サービスは欠かせないサービスですが、利用者個々のご希望時間帯に送迎ができない事が課題です。

◇添付書類5 トライハウス通所サービス事業規約

11. 食事（昼食）提供サービス

家族等の負担軽減を目的に、栄養面及び嗜好や季節感を考慮した食事（昼食）を提供します。トライハウスで栽培収穫した新鮮な野菜と有機栽培米を使ったメニュー作りを行います。

メニューは、2週間ごとに調理員が決定します。また、年1回職員とメンバーに嗜好調査を行いその結果をメニュー決めの参考にします。

ノロウイルスや食中毒を発生させないため、衛生管理を徹底するとともに安心安全な食事提供ができるよう調理員の研修会等へ受講します。

毎月1回程度、お弁当の日とします。（食事提供を行わない日）

※食事代・・・500円／1食、但し、食事提供加算該当者は300円／1食（食材料費分）

※食事をキャンセルする際は、2日前までに連絡をお願いします。それ以後は、食事を摂らない場合でも500円（食事提供加算該当者は食材料費300円）徴収いたします。

検討課題として、食材料費全ての価格が上がる中、食材料費300円でこれまでの食事メニューを提供、維持していくことです。

12. 緊急時の対応及び防災対策

- (1) 事故防止に努めます。（ヒヤリハットの推進）
- (2) 事故・怪我時は、対応マニュアルの順守をします。
- (3) 防災訓練を定期的に行います。

13. 情報開示及び周知

- (1) トライハウス通信を年4回（4月・7月・10月・1月）発行します。
- (2) ホームページ (<http://www.kokoromi.or.jp>) の更新を行います。
- (3) 回覧物やお手紙にてお知らせします。（随時）